

サービス内容及び利用料

社会福祉法人取手市社会福祉事業団
短期入所生活介護 取手市ふれあいの郷
平成29年4月1日改定

☆短期入所生活介護(1日) 介護・看護=3:1

〈併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)多床室〉(サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰを含む) (1単位:10.55円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. サービス利用料金	5,211円	6,361円	7,047円	7,817円	8,587円	9,357円	10,096円
2. うち介護保険からの給付額(1割負担)	4,689円	5,724円	6,342円	7,035円	7,728円	8,421円	9,086円
2. うち介護保険からの給付額(2割負担)	4,168円	5,088円	5,637円	6,253円	6,869円	7,485円	8,076円
3. 利用者負担額(1割負担)	522円	637円	705円	782円	859円	936円	1,010円
3. 利用者負担額(2割負担)	1043円	1,273円	1,410円	1,564円	1,718円	1,872円	2,020円
5. 送迎加算(片道)	1割負担 210円		2割負担 420円				

食事に係る利用者負担額(1日につき)

被保険第1段階段階	300円
被保険第2段階段階	390円
被保険第3段階段階	650円
被保険第4段階段階以上	1,380円(朝食300円 昼食500円 夕食580円)

居住に係る利用者負担額(1日につき)

被保険第1段階段階	0円
被保険第2段階段階	370円
被保険第3段階段階	370円
被保険第4段階段階以上	840円

※生活保護の方の利用料金は、介護券の内容により異なります(年金収入等の有無によって負担額が変わります)。

◎ご利用者の所得に応じ、第1段階から第4段階に分かれており、審査により保険者(市町村)より負担限度額認定証が発行されます。

◎介護職員処遇改善加算は、各要介護度の単位数にサービス提供体制加算を足し、日数を乗じたものに送迎加算を加え、

その額に8.3%を乗じた数字(端数は四捨五入)が金額となります。

◎地域加算は、ひと月あたりの全単位数に対して1単位あたり10.55円で計算されます。1日あたりの利用料金に僅かながら誤差が生じる為、目安としてください

◎日常生活上で必要となる諸費用実費は別途かかります。(下表を参照してください)

【ご利用者様・御家族様のご希望によってサービスを利用された場合にお支払いいただくもの】

対象のサービス	主な内容	利用料金
食材費	保険外サービス費以外の負担金額(朝食:10円 昼食:20円 夕食:20円)	1日あたり50円
複写物の交付	ご利用者様に係る記録等を複写し、交付するサービス	1枚 10円
移送サービス	付き添い料に付随する移送サービス	1kmあたり 100円
誕生会	第二土曜日にご利用された方	実費
買い物	第三土曜日にご利用された方(希望者)	実費
テレビ貸し出し		1日につき 100円
理・美容サービス	理容師・美容師び出張による理容・美容サービス	実費